

規則公布第 3 号

宇和島地区広域事務組合財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 3 月 29 日

宇和島地区広域事務組合
組合長 岡原 文彰

規則第 3 号

宇和島地区広域事務組合財務規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 6 年 3 月 29 日

宇和島地区広域事務組合
組合長 岡 原文 彰

宇和島地区広域事務組合財務規則の一部を改正する規則

宇和島地区広域事務組合財務規則（昭和 52 年規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(準用規定)</p> <p>第 1 条 宇和島地区広域事務組合(以下「組合」という。)の財務については、条例その他別に定めがあるものを除き、宇和島市予算事務規則(平成 17 年宇和島市規則第 49 号 _____)、宇和島市会計規則(平成 17 年宇和島市規則第 50 号 _____) 及び宇和島市物品会計規則(平成 17 年宇和島市規則第 51 号 _____)の関係規定を準用する。</p> <p>(読替規定)</p>	<p>(準用規定)</p> <p>第 1 条 宇和島地区広域事務組合(以下「組合」という。)の財務については、条例その他別に定めがあるものを除き、宇和島市予算事務規則(平成 17 年宇和島市規則第 49 号。以下「<u>市予算事務規則</u>」という。)、宇和島市会計規則(平成 17 年宇和島市規則第 50 号。以下「<u>市会計規則</u>」という。) 及び宇和島市物品会計規則(平成 17 年宇和島市規則第 51 号。以下「<u>市物品会計規則</u>」という。)の関係規定を準用する。</p> <p>(読替規定)</p>

第2条 前条の規定により準用する宇和島市の関係規定中「市長」とあるのは「組合長」と、「副市長」とあるのは「事務局参事」と、「総務部長」とあるのは「事務局長」と、「財政課長」とあるのは「管理課長」と、「予算主管課長等」とあるのは「消防長又は施設長」と、読み替えるものとする。

第2条 前条の規定により準用する宇和島市の関係規定中「市長」とあるのは「組合長」と、「市」又は「本市」とあるのは、「組合」と、「総務部」とあるのは「事務局」と、「総務部長」とあるのは「事務局長」と、「財政課長」とあるのは「管理課長」と、「宇和島市事務決裁規程（平成17年訓令第5号）」とあるのは「宇和島地区広域事務組合事務局処務規程（昭和56年訓令第2号）及び宇和島地区広域事務組合施設処務規程（昭和56年訓令第3号）」と読み替える。

2 前項に定めるもののほか、市予算事務規則第2条の各号を次のとおり読み替える。

(1) 部長 なし

(2) 局長 消防長、事務局の課長及び施設長

(3) 予算主管課長 消防長、事務局の課長及び施設長

3 第1項で定めるもののほか市会計規則の読み替えは次の各号のとおりとする。

(1) 第1項で定めるもののほか市会計規則中、「市広報等」とあるのは「組合広報等」と、「市内旅費」とあるのは「組合構成市町内旅費」と、「本市職員」とあるのは「組合職員」と、「市債」とあるのは「組合債」と、「支払地(宇和島市)」とあるのは「支払地(組合構成市町名)」と、「振出人(宇和島市会計管理者)」とあるのは「支振出人(組合会計管理者)」と、「市及び組合」とあるのは「組合構成市町等」と、「帰庁後」とあるのは「勤務公署到着後」と読み替える。

(2) 市会計規則第104条を次のとおり読み替える。

第104条 指定金融機関は、同一系列金融機関の営業所で公

(準用の例外)

第3条 第1条で準用する市会計規則第25条第3項は準用しない。

(委任)

第4条 第2条に定めるもののほか、技術的読替えが必要な場合は、組合長が別に定める。

様式第1号 (市予算事務規則第5条様式第1号) (第2条関係)

歳入予算見積書

年度 当初

会計 款 項 目 節	備考	年度 当初				印 字	臨時・附帯・振替科目
		精算基礎/充当先情報	金額 (千円)	前年度当初 前々年決算	前年比		

様式第 5 号 (市予算事務規則第 16 条様式第 8 号) (第 2 条関係)

様式第 5 号 (市予算事務規則様式第 8 号)

歳出予算流用申請書兼決定書									
執 行 機 関									
甲 乙 丙 丁									
令和 年度		伝票番号							
起 票 日					出 納 機 関				
流用決定									
会 計									
		流 用 元			流 用 先				
部 署									
予 算 科 目	款								
	項								
	目								
	細目								
	節								
細節									
執 行 状 況	予 算 現 額 A					円	円		
	負 担 行 為 済 額 B					円	円		
	予 算 残 額 A - B (C)					円	円		
	流 用 額 D					円	円		
	流 用 後 予 算 現 額 A + D					円	円		
	流 用 後 予 算 残 額 C + D					円	円		
流 用 額					円	円			
摘 要									

様式第 6 号 (市予算事務規則第 17 条様式第 9 号) (第 2 条関係)

一般会計
様式第 6 号 (市予算事務規則様式第 9 号)

予備費充用申請書兼決定書									
執 行 機 関									
甲 乙 丙 丁									
令和 年度		伝票番号							
起 票 日					出 納 機 関				
充 当 決 定									
会 計									
					充 当 元		充 当 先		
所 属 課									
予 算 科 目	款								
	項								
	目								
	節								
	細節								
執 行 状 況	予 算 現 額 A					円	円		
	負 担 行 為 済 額 B					円	円		
	予 算 残 額 A - B (C)					円	円		
	充 当 額 D					円	円		
	充 当 後 予 算 現 額 A + D					円	円		
	充 当 後 予 算 残 額 C + D					円	円		
充 当 額					円	円			
充 当 の 理 由									

様式第 8 号 (市会計規則第 15 条及び第 93 条様式第 3 号) (第 2 条
関係)

様式第 8 号 (市会計規則様式第 3 号)

納入通知書兼領収書

納入義務者
住 所 〒

氏 名 _____ 様

年 度	年度	年 月 日
納付書№		
会 計		
部 署		
科 目	款	項 目 節 細節
納期限	年 月 日	
金 額	円	
摘 要		

【納付場所】 えひめ南農業協同組合・伊予銀行
愛媛銀行・四国銀行・香川銀行・高知銀行
宇和島信用金庫・四国労働金庫

左記のとおり納入してください。

宇和島地区広域事務組合

組合長 岡 原 文 彰

左記のとおり領収しました。

(納入者用)

印

領
収
日
付
印

納入済通知書 (控)

納入義務者
住 所 〒

氏 名 _____ 様

年 度	年度	年 月 日
納付書№		
会 計		
部 署		
科 目	款	項 目 節 細節
納期限	年 月 日	
金 額	円	
摘 要		

左記のとおり納付します。

(金融機関用)

領
収
日
付
印

納入済通知書

納入義務者
住 所 〒

氏 名 _____ 様

年 度	年度	年 月 日
納付書№		
会 計		
部 署		
科 目	款	項 目 節 細節
納期限	年 月 日	
金 額	円	
摘 要		

宇和島地区広域事務組合会計管理者 様
左記のとおり領収しましたので通知します。

宇和島地区広域事務組合

指定金融機関/指定代理金融機関

収付代理金融機関

(組合用)

領
収
日
付
印

様式第 14 号 (市会計規則第 53 条及び第 55 条様式第 12 号) (第 2 条関係)

様式第 14 号 (市会計規則様式第 12 号)

資金前渡精算書									
執行機関									
甲 乙 丙 丁									
年度					伝票番号				
会計					出納機関				
部署									
予 算 科 目	款				起票日 年 月 日				
	項								
	目								
	細目								
	節								
	節								
	説明								
精 算 状 況	資金前渡額				円				
	精算額				円				
	予算残額				円				
摘要明細									
返納額					円				
摘要									
下記のとおり精算します。 年 月 日									
宇和島地区広域事務組合 会計管理者 様									
印									

様式第 15 号 (市会計規則第 81 条様式第 20 号) (第 2 条関係)

様式第 15 号 (市会計規則様式第 20 号)

振替伝票 (歳計内 ⇒ 歳計外)									
執 行 機 関									
甲 乙 丙 丁									
年度				伝票番号					
出 納 機 関									
起票日	年 月 日								
振替決定	年 月 日								
振 替 元 (歳入)					振 替 先 (歳計外)				
年 度	年 度			年 度	年 度				
会 計				歳計外					
部 署				大分類					
予 算 科 目	款				小分類				
	項								
	目								
	節								
執 行 状 況	予 算 現 額	円			入 金 前 残 高	円			
	調 定 済 額	円			入 金 後 残 高	円			
	収 入 済 額	円							
	不 能 欠 損 額	円							
	収 入 未 済 額	円							
振 替 額				円		振 替 額		円	
摘 要									

様式第 15 号 (市会計規則様式第 20 号)

振替伝票 (歳計外 ⇒ 歳計内)										
執 行 機 関										
甲 乙 丙 丁										
年度		伝票番号								
起票日	年 月 日				出 納 機 関					
振替決定	年 月 日									
振替元 (歳計外)					振替先 (歳入)					
年 度	年 度				年 度	年 度				
						会 計				
						部 署				
						款				
					予 算 科 目	項				
						目				
						節				
						細節				
執 行 状 況	払出前残高				円	予 算 現 額				円
	振 替 額				円	収 入 済 額				円
	払出後残高				円	振 替 額				円
						振替後収入済額				円
	振 替 額				円	振 替 額				円
摘 要										

様式第 16 号 (市会計規則第 82 条様式第 21 号) (第 2 条関係)

様式第 16 号 (市会計規則様式第 21 号)

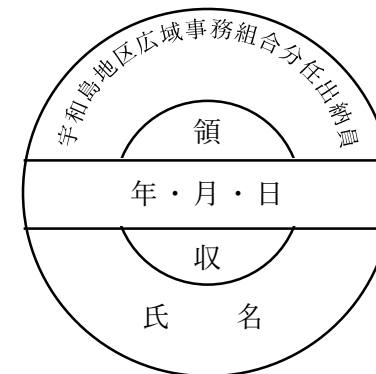
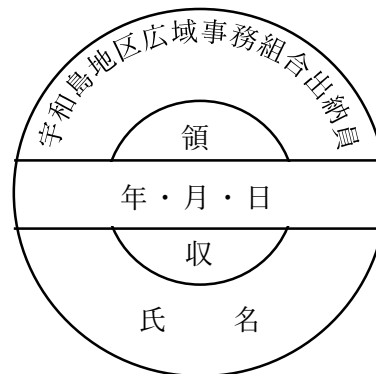
更 正 調 書 (歳 入)									
執 行 機 関									
甲 乙 丙 丁									
起 票 日									
伝 票 番 号						出 納 機 関			
収 入 日									
更 正 日									
					更 正 元		更 正 先		
年 度									
会 計									
部 署									
予 算 科 目	款								
	項								
	目								
	節 細節								
執 行 状 況	予 算 現 額					円	円		
	調 定 累 計 額					円	円		
	収 入 済 額					円	円		
	不 納 欠 損 額					円	円		
	収 入 未 済 額					円	円		
更 正 額						円	円		
摘 要									

様式第 16 号 (市会計規則様式第 21 号)

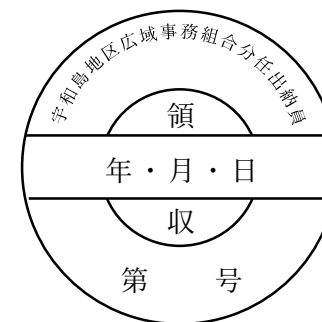
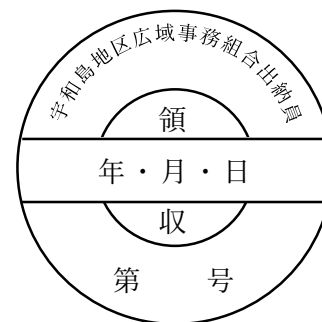
更正調書 (歳出)									
納 行 機 関									
甲 乙 丙 丁									
起票日									
伝票番号					出 納 機 関				
支払日									
更正日									
					更 正 元		更 正 先		
年 度									
会 計									
部 署									
子 算 科 目	款								
	項								
	目								
	細目								
	節								
	細節								
説明									
状 況	予 算 現 額					円	円		
	支出負担行為済額					円	円		
	今 回 支 出 額					円	円		
	予 算 残 額					円	円		
更 正 額					円	円			
摘 要									

様式第 18 号（市会計規則第 146 条様式第 28 号）（第 2 条関係）

出 納 印



- 備考 1 日付は、回転式とすること。
2 直径 3 cm



- 備考 1 日付は、回転式とすること。
2 直径 2.4 cm

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。